

厚木市人権に関する市民意識調査（素案）

【御記入に当たってのお願い】

- 1 封筒の宛名の方、御本人がお答えください。（身体に障がいがあるなど御自身で調査票に記入できない方は、代理の方が記入していただきますよう御協力をお願いいたします。）
- 2 黒色の鉛筆、ボールペンなどで御記入ください。赤色は使わないでください。
- 3 回答は、特に指定のないときは、【例1】のように、当てはまる項目を一つ選んで、その番号を○で囲んでください。「いくつでも」「3つ以内」など、回答の数が限られている質問では、あなたがもっともよく当てはまるとお考えになる回答を指定の数以内で選んで、○で囲んでください。選ぶ項目を間違えたときは、【例2】のように×印をしてください。

【例1】

- 1 よく知っている
- ② だいたい知っている
- 3 少しは知っている
- 4 知らない

【例2】

- ① よく知っている
- 2 だいたい知っている
- ③× 少しは知っている
- 4 知らない

- 4 回答が「その他」に当てはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）内になるべく具体的にその内容を御記入ください。
- 5 質問によっては、回答いただく方が限られる場合があります。矢印やことわり書きに御注意ください。
- 6 調査の内容などについて、分からないことがありましたら、下記の事務局に直接問い合わせてください。



問い合わせ先 厚木市 協働安全部 市民協働推進課

電話：225-2215（直通）

FAX：221-0275

E-MAIL：2800@city.atsugi.kanagawa.jp

調査に
御協力を
お願い
します！

御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**●月●日（●）**までに御投函ください。

【人権問題への関心と自覚】

問1 あなたは人権問題に関心をもっていますか。人権問題を気にかけて、注意していますか。(回答は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 非常に関心がある | 3 あまり関心がない |
| 2 多少は関心がある | 4 関心がない |

問2 あなたは「厚木市人権施策推進指針」を知っていますか。

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問3 法務省では、次の1～17の項目を中心に啓発活動強調事項として、人権への正しい理解を呼びかけています。あなたが関心のある人権を選んでください。

(回答はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 1 女性 | 11 犯罪被害者やその家族 |
| 2 こども | 12 インターネット上の人権侵害 |
| 3 高齢者 | 13 北朝鮮当局による人権侵害問題 |
| 4 障がいのある人 | 14 ホームレス |
| 5 部落差別(同和問題) | 15 性的マイノリティ(性的少数者) ^{※1} |
| 6 アイヌの人々 | 16 人身取引(性的サービスや労働の強要等) |
| 7 外国人 | 17 震災等の災害に起因する人権問題 |
| 8 感染症 | 18 全て関心がある |
| 9 ハンセン病患者・元患者やその家族 | 19 どれも関心がない |
| 10 刑を終えて出所した人やその家族 | |

※1 「性的マイノリティ(性的少数者)」について

いわゆるLGBTなど様々な性のあり方の中で少数の立場にある人。

L: レズビアン(女性同性愛者)

G: ゲイ(男性同性愛者)

B: バイセクシュアル(両性愛者)

T: トランスジェンダー(心の性と体の性が一致しない人)

問4 あなた御自身や、あなたの親しい人の中で、次の1～17の人権で困っている方はいますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1 女性 | 11 犯罪被害者やその家族 |
| 2 こども | 12 インターネット上の人権侵害 |
| 3 高齢者 | 13 北朝鮮当局による人権侵害問題 |
| 4 障がいのある人 | 14 ホームレス |
| 5 部落差別(同和問題) | 15 性的マイノリティ(性的少数者) |
| 6 アイヌの人々 | 16 人身取引(性的サービスや労働の強要等) |
| 7 外国人 | 17 震災等の災害に起因する人権問題 |
| 8 感染症 | 18 全て当てはまる |
| 9 ハンセン病患者・元患者やその家族 | 19 困っていることはない |
| 10 刑を終えて出所した人やその家族 | |

問5 あなたは、今までに、自分の人権が侵害(差別)されたと思ったことがありますか。

- | | |
|------|------------|
| 1 ある | 2 ない ⇒ 問6へ |
|------|------------|

▶(問5で「1 ある」と答えた方にお尋ねします。)

付問5-1 どのような人権侵害(差別)を受けましたか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 学歴・出身校 | 10 ひとり親家庭・両親なし |
| 2 年齢 | 11 こどもがいないこと |
| 3 容姿 | 12 人種・民族・国籍・出身地 |
| 4 性別 | 13 思想・信条 |
| 5 収入・財産 | 14 宗教 |
| 6 職業・雇用形態 | 15 性的マイノリティ(性的少数者) |
| 7 家柄 | 16 部落差別(同和問題) |
| 8 独身 | 17 その他 |
| 9 病気・障がい | (具体的に) |

問6 もし、あなたが、自分の人権を侵害(差別)された場合、どのように対応しますか。(回答は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 黙って我慢する | 6 市役所等行政機関に相談する |
| 2 相手に抗議する | 7 警察に相談する |
| 3 身近な人に相談する | 8 民間相談機関に相談する |
| 4 弁護士に相談する | 9 その他 |
| 5 法務局又は人権擁護委員に相談する | (具体的に) |
| | 10 分からない |

問7 あなたはこれまでに、他人を差別した（無意識にしたものも含む。）ことがありますか。ある場合、何について差別したことがありますか。（回答はいくつでも）

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 学歴・出身校 | 11 こどもがいないこと |
| 2 年齢 | 12 人種・民族・国籍・出身地 |
| 3 容姿 | 13 思想・信条 |
| 4 性別 | 14 宗教 |
| 5 収入・財産 | 15 性的マイノリティ（性的少数者） |
| 6 職業・雇用形態 | 16 部落差別（同和問題） |
| 7 家柄 | 17 その他 |
| 8 独身 | (具体的に) |
| 9 病気・障がい | 18 差別したことはない |
| 10 ひとり親家庭・両親なし | |

問8 「人権問題」について、あなたの考えに近いものを選んでください。

(回答は1つ)

- | |
|---------------------------|
| 1 自分自身の問題として積極的に取り組みたい。 |
| 2 みんなの努力でなくすべきだ。 |
| 3 自分はせめて人を差別しないように気をつけたい。 |
| 4 差別をなくすことは無理だ。 |
| 5 差別があっても仕方がない。 |
| 6 分からない。 |

【こども】

問9 こどもの人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- | | |
|--|--|
| 1 友人などから仲間はずれにされるなどのいじめを受けること | 5 家の事情で家事や介護をしなければならず、自分のやりたいことができないこと |
| 2 いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをすること | 6 親などによるこどもへの虐待など |
| 3 学校の部活動などで、指導者や先輩などから必要以上に厳しい指導を受けること | 7 大人がこどもに自分の考え方を強制すること |
| 4 教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けること | 8 児童買春・売春、児童ポルノなど |
| | 9 その他 |
| | (具体的に) |
| | 10 特になし |

問 10 こどもの人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 こどものための相談体制を充実する | 7 学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する | 8 こどもの個性を尊重する |
| 3 学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする | 9 地域の人々が他人の子どもに関心をもって接する |
| 4 こどもに他人への思いやりを教える | 10 こどもが被害者になる犯罪の取締りや罰則を強化する |
| 5 教師への研修を充実して教師の資質・能力を高める | 11 その他
(具体的に) |
| 6 家庭教育(特に保護者教育)の充実を図る | 12 特にない |

【女 性】

問 11 女性の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- | |
|--|
| 1 男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること |
| 2 職場における男女での待遇の違い |
| 3 夫や恋人など親しい男性から精神的・身体的暴力を受けること |
| 4 職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い) |
| 5 女性に対するストーカー行為 |
| 6 買春・売春を強要されること(援助交際を含む。) |
| 7 雑誌、ビデオ、インターネットなどでの性情報の氾濫 |
| 8 女性の働く風俗産業 |
| 9 「女流作家」、「女医」のように女性だけに使う言葉 |
| 10 その他
(具体的に) |
| 11 特にない |

問 12 女性の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 1 女性のための相談機関を充実する | 6 男女平等に関する教育を充実する |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する | 7 女性が被害者となるような犯罪の取締りを強化する |
| 3 男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する | 8 マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮する |
| 4 行政の審議会や企業役員など意思・方針決定過程への女性の参画を推進する | 9 その他
(具体的に) |
| 5 女性の相談担当者などの人数を増やす | 10 特にない |

【高齢者】

問 13 高齢者の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること | 5 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと |
| 2 家庭生活において不適切な扱いを受けること | 6 経済的な保障が不十分なこと |
| 3 アパートなどの住宅への入居が困難なこと | 7 高齢者を対象とした振り込め詐欺 |
| 4 高齢者の意見や行動を無視すること | 8 その他
(具体的に) |
| | 9 特にない |

問 14 高齢者の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1 高齢者のための相談・支援体制を充実する | 7 生きがいづくりを支援する |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する | 8 他の世代との交流を促進する |
| 3 自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する | 9 家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる |
| 4 バリアフリーのまちづくりを推進する | 10 高齢者が被害者となるような犯罪の取締りを強化する |
| 5 高齢者向けの住宅を確保する | 11 その他
(具体的に) |
| 6 就職機会を確保する | 12 特にない |

【障がいのある人】

問 15 障がいのある人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1 就職・職場で不利な扱いを受けること | 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 2 差別的な発言や行為をすること | 8 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと |
| 3 アパートなどの住宅への入居が困難なこと | 9 その他
(具体的に) |
| 4 外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと | 10 特にない |
| 5 スポーツ・文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと | |
| 6 学校生活の中で制限が生じること | |

問 16 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する | 7 就職機会を確保する |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する | 8 障がいのある人となない人との交流を促進する |
| 3 自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する | 9 家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる |
| 4 リハビリテーション事業や訓練施設を充実する | 10 その他
(具体的に) |
| 5 バリアフリーのまちづくりを推進する | 11 特にない |
| 6 障がいのある人が住みやすい住宅を確保する | |

【性的マイノリティ（性的少数者）】

問 17 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | |
| 2 就職・職場で不利な扱いを受けること | |
| 3 差別的な言動をされること | |
| 4 アパートなどへの入居を拒否されること | |
| 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること | |
| 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること | |
| 7 その他（具体的に) | |
| 8 特にない | |
| 9 分からない | |

問 18 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。（回答は3つ以内）

- | | |
|---|---|
| 1 | 性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する |
| 2 | 人権教育・啓発活動を推進する |
| 3 | 当事者同士が交流や情報交換を行う場所を整備する |
| 4 | 性的マイノリティ（性的少数者）に配慮した法令の整備を進める |
| 5 | パートナーシップ宣誓制度 ^{※2} など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する |
| 6 | 行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする |
| 7 | その他（具体的に _____ ） |
| 8 | 特にない |
| 9 | 分からない |

※2 「パートナーシップ宣誓制度」について

性的マイノリティ（性的少数者）などの方が、パートナーシップの関係にあることを宣誓し、地方公共団体が確認後、受領証等を交付することで、公的に認める制度。

厚木市は令和4年4月1日に制度を導入しました。

【部落差別（同和問題）】

問 19 あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」、「部落問題」、「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 知っている | 2 知らない ⇒10 頁の間 20 へ |
|---------|---------------------|

付問 19-1 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったのはいつ頃ですか。（回答は1つ）

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 小学校入学以前 | 5 18 歳～20 歳未満 |
| 2 小学生のとき | 6 20 歳以上 |
| 3 中学生のとき | 7 はっきりとおぼえていない |
| 4 15 歳～18 歳未満（高校生のとき） | |

付問 19-2 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは何ですか。（回答は1つ）

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 家族（父母、きょうだいなど）から聞いた | 8 インターネットで知った |
| 2 親戚の人から聞いた | 9 部落差別（同和問題）の集会や研修会で知った |
| 3 近所の人から聞いた | 10 県や市町村の広報紙などで知った |
| 4 学校の友だちから聞いた | 11 その他 |
| 5 学校の授業で教わった | (具体的に) |
| 6 職場の人から聞いた | 12 はっきりとおぼえていない |
| 7 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った | |

付問 19-3 日頃親しく付き合っている隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。（回答は1つ）

- | |
|------------------------------|
| 1 これまでと同じように親しく付き合う |
| 2 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく |
| 3 付き合いをやめてしまう |
| 4 その他（具体的に) |

付問 19-4 あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。（回答は1つ）

- | |
|-------------------------|
| 1 自分の意志を貫いて結婚する |
| 2 親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する |
| 3 家族や親戚などの反対があれば、結婚しない |
| 4 絶対に結婚しない |
| 5 わからない |

付問 19-5 あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたはどのようにしますか。（子どもがいると仮定してお答えください。）（回答は1つ）

- | |
|-------------------------------|
| 1 反対せずに、子どもの意志を尊重する |
| 2 親としては反対するが、子どもの意志が固ければ仕方がない |
| 3 家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない |
| 4 家族や親戚などの意見にかかわらず、絶対に結婚を認めない |
| 5 わからない |

付問 19-6 部落差別（同和問題）で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 結婚を周囲から反対されること | 6 差別的な落書きがあること |
| 2 就職・職場において不利な扱いを受けること | 7 インターネットを利用した差別的な情報が掲載されること |
| 3 地域社会で不利な扱いを受けること | 8 その他
(具体的に) |
| 4 身元調査が行われること | 9 特に問題はない |
| 5 差別的な発言や行為を受けること | 10 わからない |

付問 19-7 部落差別（同和問題）を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（回答は3つ以内）

- | |
|--|
| 1 部落差別（同和問題）にかかわる人権相談などを充実する |
| 2 学校や地域における人権教育を推進する |
| 3 広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する |
| 4 市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する |
| 5 同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく |
| 6 同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる |
| 7 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする |
| 8 部落差別（同和問題）については、そっとしておけば、差別は自然になくなる |
| 9 その他（具体的に) |
| 10 特にない |
| 11 わからない |

【外国人】

問 20 地域で生活する外国人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 就職・職場で不利な扱いを受けること | 6 学校の受入体制が不十分なこと |
| 2 差別的な発言や行為をすること | 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 結婚に際して周囲から反対を受けること | 8 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない |
| 4 アパートなどの住宅への入居が困難なこと | 9 その他
(具体的に) |
| 5 地域社会の受入れが不十分なこと | 10 特にない |

問 21 地域で生活する外国人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 外国人のための相談・支援体制を充実する | 6 日本人との交流を促進する |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する | 7 法律的な保護を強化する |
| 3 食生活や習慣などへの理解を深める | 8 行政への参加を促進する |
| 4 外国人がアパートなどに入居しやすくする | 9 外国語による情報提供を充実する |
| 5 就職の機会均等を確保する | 10 その他
(具体的に) |
| | 11 特にない |

【インターネット・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)※³など】

問 22 インターネット上で、人権侵害していると思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| 1 他人への誹謗(ひぼう)中傷や差別的な表現などの掲載 | 4 ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在 |
| 2 出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること | 5 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真の掲載 |
| 3 個人のプライバシーに関する情報の無断掲載 | 6 その他
(具体的に) |
| | 7 特にない |

※³ 「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」について
SNSとは、Facebook、Twitter、LINEに代表される人と人とのコミュニケーションを促進し、つながりの構築を支援するインターネット上のサービス。

問 23 インターネット上で、人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する |
| 2 インターネット利用者に対して啓発活動を推進する |
| 3 プロバイダ等に対して啓発活動を推進する |
| 4 違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する |
| 5 プロバイダに対し情報の停止・削除を求める |
| 6 その他(具体的に) |
| 7 特にない |

【見た目問題※4】

問 24 あなたは、「見た目問題」という言葉を知っていますか。

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

※4 「見た目問題」について

先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など※）がある人たちが、様々な社会的困難を抱えている問題のことを、ここでは「見た目問題」としています。

※ 特徴的な症状があるおもな病名

アルビノ、眼瞼下垂症、魚鱗癬、口唇口蓋裂、動静脈奇形、単純性血管腫、全身型円形脱毛症、トリーチャーコリンズ症候群、白斑、網膜芽細胞腫、リンパ管腫、レックリングハウゼン病、ロンバーグ病 など

問 25 見た目問題を抱える人たちについて、どのような差別があると思いますか。
(回答は3つ以内)

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける | |
| 2 進学や就職で不当な扱いを受ける | |
| 3 アパートなど住居等への入居を拒否される | |
| 4 宿泊施設、入浴施設、店舗等の施設利用や入店を拒否される | |
| 5 医療や福祉等の手当てを受ける対象とならない | |
| 6 差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする | |
| 7 その他（具体的に | ） |
| 8 特にない | |
| 9 わからない | |

問 26 見た目問題を解決するために、どのような取組が必要だと思いますか。
(回答は3つ以内)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 教育現場での啓発活動や配慮 | 5 市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動 |
| 2 相談窓口の設置 | |
| 3 当事者同士が交流や情報交換を行う場所の提供 | 6 その他（具体的に |
| 4 法律や制度の見直し | 7 特にない |
| | 8 わからない |

【人権啓発活動】

問 27 市では人権に関するイベントを開催していますが、あなたは参加又は見たことがありますか。(回答は1つ)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 何回も参加又は見たことがある | 3 あることは知っていたが、参加又は見たことはない |
| 2 1～2回参加又は見たことがある | 4 講演会等があることを知らなかった |

問 28 あなたは、人権に関するイベントに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。(回答は1つ)

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 著名人による講演 | 5 一時保育や手話通訳等を行う |
| 2 人権問題に直面している当事者による講演 | 6 PR方法を工夫する |
| 3 人権に関する映画の上映会や参加型イベントにする | 7 その他
(具体的に) |
| 4 土曜・日曜や夜間など開催時間等を工夫する | 8 特にない |

問 29 人権問題について、様々な方法で啓発活動が行われています。啓発方法としてあなたが効果的だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 講演会や研修会 | 8 ポスターなどの掲示物 |
| 2 映画会や展示会 | 9 インターネット・電子メール・SNS |
| 3 広報誌・パンフレット | 10 自由な意見の交換ができる会合 |
| 4 テレビ・ラジオ | 11 学校での授業 |
| 5 映画・ビデオ | 12 その他
(具体的に) |
| 6 新聞 | 13 特にない |
| 7 雑誌・週刊誌 | |

問 30 市民一人一人が人権を尊重し合うために、心掛けたり、行動すべきこととして、あなたはどのようなことが求められていると思いますか。(回答は3つ以内)

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 人権について正しい知識を身に付けること | |
| 2 因習や誤った固定観念にとらわれないこと | |
| 3 他人の立場や権利を尊重すること | |
| 4 自分が生活している地域の人々を大切にすること | |
| 5 家族が互いの立場や権利を大切にすること | |
| 6 職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと | |
| 7 その他(具体的に) | |
| 8 特にない | |
| 9 分からない | |

問 31 人権問題についての意見や感想などを、自由に御記入ください。

【回答者について】

問 32 あなたの性別は？

- | | | | |
|------|------|-------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 答えたくない |
|------|------|-------|----------|

問 33 あなたの年齢は？

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 10歳代 | 4 40歳代 | 7 70歳代 |
| 2 20歳代 | 5 50歳代 | 8 80歳以上 |
| 3 30歳代 | 6 60歳代 | |

問 34 あなたの職業は？

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 自営業・自由業 | 4 無職（学生） |
| 2 勤め人（正社員） | 5 無職（専業主婦・主夫） |
| 3 勤め人（非正規、パート・アルバイト） | 6 無職（その他） |

***** 質問は以上で終わりです。御協力ありがとうございました。 *****

同封の返信用封筒で、●月●日（●）までに投函ください。